

アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告について

(参考資料)

国連宣言（H19.9）、国会決議（H20.6）→「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」（H20.8～）
アイヌの方々との意見交換も踏まえ、総合的なアイヌ施策の確立に向け議論

今に至る歴史的経緯

【アイヌの人々につながる歴史と文化(旧石器～中世)】

【「異文化びと」と「和人」の接触～交易(中世)】

【過酷な労働生産の場(近世)】

商場知行制、場所請負制、「和人」との抗争、ロシアの南下政策と国境画定

【アイヌの文化への深刻な打撃(近代)】

場所請負制廃止と自由競争、文明開化とアイヌの文化への打撃、近代土地所有制度の導入、伝統的生業(狩猟、漁撈)の制限、北海道旧土人保護法の施行、民族意識の高揚等

アイヌの人々の現状、最近の動き

【アイヌの人々の現状】

生活や教育の状況、文化活動等の取組、
帰属意識 等

【アイヌの人々をめぐる最近の動き】

先住民族の権利に関する国際連合宣言、
アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議

今後のアイヌ政策のあり方

今後のアイヌ政策の基本的考え方

【先住民族という認識に基づく政策展開】

- ・先住民族であることの確認
- ・先住民族であることから導き出される政策の展開
- ・政策展開に当たっての国民の理解の必要性

【国連宣言の意義等】

国連宣言の意義、憲法等を考慮したアイヌ政策の展開等

【政策展開に当たっての基本的な理念】

- ① アイヌのアイデンティティの尊重
- ② 多様な文化と民族の共生の尊重
- ③ 国が主体となった政策の全国的実施

具体的政策

【国民の理解の促進】

- ・教育、啓発

【広義の文化に係る政策】

- ・民族共生の象徴となる空間の整備
- ・研究の推進
- ・アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興
- ・土地・資源の利活用の促進
- ・産業振興
- ・生活向上関連施策

【推進体制等の整備】

- ・アイヌ政策を総合的に企画・立案・推進する国の体制の整備
- ・アイヌの人々の意見を政策推進等に反映するための協議の場の設置 等

- ・立法措置がアイヌ政策を確実に推進していく上で大きな意義を有する。今後の取組を進める中で、この点についても、検討を求めたい。
- ・関係地方公共団体、民間の企業や諸団体、さらには国民一人ひとりの理解と共生のための努力が望まれる。